

居城 弘著

『ドイツ金融史研究—ドイツ型金融システムとライヒスバンク』

(ミネルヴァ書房, 2001年2月)

相 沢 幸 悦

はじめに

現代資本主義の顕著な特徴は、金融取引や金融的流通など金融関連部門が他の経済部門に対して著しく拡張し、その動態が現実の資本主義の展開に対して極めて大きな作用・影響を及ぼしていることにある。このような状況に対応すべく、各国の金融システムは、不断の金融革新と金融システム改革を迫られている。

その場合、金融システム改革の中心論点となっているのは、銀行業のあり方、すなわち商業銀行主義と兼営銀行主義の問題である。ユニバーサル・バンク・システムは、ヨーロッパ大陸諸国の有力な金融システムとなっているが、その原型は、ドイツにおいて典型的に発展してきた。

我が国の金融システム改革の議論でも、改革のひとつの方式としてユニバーサル・バンク・システムが取り上げられてきたが、現実には、金融持ち株会社方式が取られている。ユニバーサル・バンクにメリットもあるが問題点も多いからであるが、残念ながらその本質というのは何かということについて、あまり突っ込んで議

論されなかった。

したがって、我が国の金融システムをさらに発展させるための議論において、ユニバーサル・バンク・システムの原型である兼営銀行制のあり方について歴史的・実証的に明らかにすることは極めて意義深いことである。もちろん、今日のユニバーサル・バンクを生み出した経済的・金融的事情や背景と、古典的な兼営銀行制との間には大きな相違点があるが、銀行業のあり方としては、両者は、基本的に共通の基盤の下にあるからである。

本書は、兼営銀行制を中心とするドイツ型金融システムの構造的特質をその原型が確立する第一次大戦前の国際金本位制の段階で説明するものである。

ちなみに、ここで指摘しておけば、時を同じくして、大矢繁夫『ドイツ・ユニバーサルバンキングの展開』北海道大学図書刊行会、2001年2月、というドイツ金融史の研究書が出版された。この研究書は、とりわけ第一次大戦後から現在にいたるドイツにおけるユニバーサル・バンクの業務活動の分析を行なっている。

このように、第一次大戦前と第一次大戦後を研究対象とするドイツ金融史のすぐれた研究書

が相次いで出版されたことによって、ドイツ金融史研究は新たな段階に到達したといっても過言ではない。現状分析を行なう中で、必要にかられてドイツ金融史をにわか勉強してきた評者にとっても喜ばしい限りである。

我が国の金融制度改革の議論において有力な改革案のひとつとしてユニバーサル・バンク方式が上げられたが、じつは、この方式の本質についてよく知られていなかったというのが実情である。評者は、現状のドイツ金融を勉強してきたこともあって、ユニバーサル・バンク方式について批判的論陣を張ってきた。ドイツのユニバーサル・バンク・システムの原型である兼営銀行についても多少勉強したつもりであるが、詳しいところはあまり分からなかった。

本書を読んでではじめてユニバーサル・バンクの原型である兼営銀行の本質が分かるとともに、ドイツ型金融システムの特徴と中央銀行であるライヒスバンクとの関わりも明らかになった。評者は、ドイツ金融史を直接の勉強の対象にしていない。したがって、本稿は、現状のドイツの金融システムの勉強をしている立場から本書をどう見るかという書評である。

ここで、まず本書の概要をみてみることにしよう。

本書の課題と構成

居城教授は、兼営銀行制を基礎とするドイツ型金融システムは、次のような業務態様を示し、それによって、経済と金融システムに独特の影響・問題状況をもたらしたという。

第一に、産業に対する銀行の信用供与において、ドイツの諸銀行は、短期貸し付けにとどまらず、設備投資に向けられる長期の貸し付けも

積極的に与えた。さらに、証券業務の領域にも重点をおいた活動を展開した。そのため、銀行は、産業企業との緊密な結びつきを形成した。諸銀行は、こうした活動を通じて、金融市場に大きな影響を及ぼすことになった。

第二に、20世紀初頭にいたって、繰り返される経済恐慌において、「ドイツ型金融システム」が、深刻な危機的状況に直面した。好況末期に、金融市場の緊張が強まる中で、中央銀行に市中銀行からの激しい信用請求が殺到した。その結果、中央銀行の金準備率は危機的な水準まで低下し、ドイツの通貨制度に根底からの動揺が広がった。

本書の課題は、ドイツの銀行・金融構造にこのような危機をもたらすことになった兼営銀行制の構造的特質、中央銀行の政策展開の検討により、兼営銀行制と「ドイツ型金融システム」の理論的・歴史的な特徴を把握するとともに、それが内包した問題点を明らかにすることにある。

本書の構成は、次の通りである。

序章 本書の課題と分析視角および構成

第Ⅰ篇 ドイツにおける銀行・金融制度の形成と展開

第1章 個人銀行業者の時代とその活動

第2章 株式信用銀行の生成過程—1850年代を中心として—

第3章 ライン・ウェストファーレンの地方銀行の展開

第4章 「ドイツ型銀行類型」とベルリン大銀行

第5章 銀行集中運動の展開と兼営銀行制の確立

第6章 ベルリン金融市場

第Ⅱ編 ライヒスバンクと金融市場

第7章 通貨・貨幣改革の展開

第8章 ライヒスバンクの成立－その構造と性格

第9章 ライヒスバンク政策の展開と金融市場

第Ⅲ篇 ドイツの国際的信用制度の構造

第10章 ドイツにおける国際的信用制度

第11章 ドイツの国際的信用制度の構造と動態

ここで、各章の概要についてみてみることにしよう。

ドイツにおける銀行・金融制度

「第1章 個人銀行業者の時代とその活動」において、ドイツの信用制度の中心的な構成部分をなす、株式組織の信用銀行の生成に先行した個人銀行業者の活動の実態と特徴を明らかにしている。

19世紀前半の金融・銀行の基本的問題点として次の点を取り上げている。

第一に、ドイツの産業革命が鉄道建設を契機とする重工業主導によって本格化したので、金融的課題として、商業金融だけでなく、会社企業の創業資金の調達、設備拡張のための金融という性格を担うことになった。そのため、当然、一般産業の領域での株式会社の設立を抑制した法的制約の打破が課題となった。

第二に、産業革命が本格的に展開するまでは貨幣取り扱い業務や公債取引を主要業務としていた個人銀行業者が、新たに、産業企業の創業や投資資金の調達という産業金融の課題に直面した。そこで、産業の必要とする資金需要の規模に対する個人銀行業者の資本力の限界が明らかになった。

第三に、産業革命の本格化にともなって、商品流通を媒介する貨幣の流通必要量も増大した。しかし、商品流通の拡大テンポに対して、貨幣供給が対応できず、貨幣供給不足が表面化した。その結果、発券銀行の設立を求める動きが活発化したものの、プロイセン政府は、「貨幣秩序の堅持」の立場を掲げて、抑制的な姿勢を崩そうとしなかった。

「第2章 株式信用銀行の生成過程－1850年代を中心として－」において、株式信用銀行の成立過程に焦点を絞り、新たなタイプの銀行の創出を促した背景を明らかにすることによって、生成期の信用制度の諸特徴を把握するとともに、設立当初の信用銀行の銀行業務の実態を検討して、その段階における信用銀行の性格を規定した要因について考察している。

ドイツにおいて株式組織の信用銀行の生成をもたらしたのは、商工業の発達、とりわけ技術的変革をとまなう経営の拡張とともに、資金調達の規模が拡大し、人的な、また内部的な資金調達の方式に限界を画さざるをえないほどに、資本需要が増大したことにある。

1848年にシャーフハウゼン銀行連合の株式会社への組織変更がプロイセン国王によって認可されて株式会社制度が一般産業分野に拡大した。その結果、会社の創業、組織変更を媒介する金融機関として、創業金融、証券引き受け・発行、参与という業務・活動に重点をおく「銀行」の創出が不可欠となった。

「第3章 ライン・ウェストファーレンの地方銀行の展開」において、「正規の銀行業務」にウエイトをおいた地方銀行が直面した困難・限界を明らかにし、地方銀行が金融市場での業務を中心とするベルリン大銀行との提携の道を模索せざるをえなかった理由を明確にしてい

る。

「第4章 『ドイツ型銀行類型』とベルリン大銀行」において、ベルリン大銀行をはじめとするドイツの信用銀行が、1870年代以降、産業金融や証券業務とともに「正規の銀行業務」の分野を拡大するという業態構造の変化の中で、創業当初の性格からしだいに脱皮し、さらには90年代以降の銀行集中運動の展開を通じて「ドイツ型銀行類型」が最終的に形成・確立される過程が明らかにされている。

ベルリン大銀行は会社創業に際して証券の引き受け・発行によって証券保有を行なったが、1870年代初頭の投機的ブームの崩壊によって大きな損失を被った。相場変動などによる引き受けリスクの問題が深刻化した。

そこで、1880年代から90年代にかけて、それまでと違って、交互計算業務によってまず産業企業への信用供与が行なわれ、企業の経営が順調に軌道に乗ってはじめて、株式や社債の発行がなされるようになった。こうして、先行して行なわれた前貸し金融に投下された銀行資本が流動化・回収された。

そして、同時期の1880年代から90年代に、ベルリン大銀行は、「正規の銀行業務」を重視する方向に構造変化した。すなわち、産業企業の顧客との交互計算取引の関係を基礎として、顧客の支払い取引の媒介や預金・貸し付けなどの信用取引を、交互計算信用・当座貸し付け、手形取引、あるいは引き受け業務、さらに証券担保貸し付けやルポール業務などの諸形態を通じて展開した。

1890年代後半からドイツにおける銀行集中運動が本格化していくが、その主要な形態は、形式的には地方銀行の独立性を保ちつつ、ベルリン大銀行による地方銀行の合併へ・従属化とい

うものであった。それは、産業の拡張と集積・集中に対する地方銀行の資金的限界と信用の固定化による流動性悪化に対処するために、金融市場業務に中心をおくベルリン大銀行と連携し、そのグループに入ることによって資金的な限界を打破し、金融市場での流動化の道を求めるためであった。

「第5章 銀行集中運動の展開と兼営銀行制の確立」において、銀行集中の進展によって、兼営銀行制という「ドイツ型銀行類型」が最終的に定着する経緯、それによってドイツの金融・信用構造に進行した構造変化の実態が明らかにされている。

大銀行が地方に進出する際の形態は、ひとつは、中心的拠点都市には、現地銀行の引き受けや資本参加の拡大や吸収により支店を設置する方法、もうひとつは、産業地域では利益共同体の形成が追求された。

利益共同体というのは、大銀行による地方銀行の株式保有または株式交換を基礎にして、業務上の「友好関係」を形成するものである。具体的には、地方銀行の独立性を保ちつつ、共通の利害による業務の提携、業務上の契約、利益の共同管理、監査役の派遣などの多様な形態での関係強化によって、実質的には、地方銀行がベルリン大銀行の系列・傘下に組み込まれ、大銀行のグループの構成メンバーの一員になるというものである。

居城教授は、銀行にとっての交互計算業務（当座貸越）は、顧客の営業状態の把握、収益減の安定、預金業務の拡大を可能とし、貸し付けの返済や設備拡張のための証券発行への展望をひらき、さらには、資本参加や取締役・監査役派遣による人的結合へと導くものとして、銀行の対産業関係の「枢軸点」をなすものである

と評価している。

巨大企業と大銀行の融合・癒着の基本的契機として交互計算業務に重点をおく見解とみることができる。

「第6章 ベルリン金融市場」において、ベルリン大銀行を中心とする諸銀行の活動と関連づけて、金融市場の動向が考察されている。

ドイツの信用銀行は、その銀行信用・交互計算信用の長期化・固定化による流動性の低下を回避するために、一定期間後に、証券発行による貸し出しの回収・流動化をはかることが必要であった。そこで、兼営銀行制を確立したベルリン大銀行による証券発行市場に対する影響力の拡大がめざされ、その取引所への影響力の拡大は、発行市場から流通市場にまで及んだ。

ライヒスバンクと金融市場

「第7章 通貨・貨幣改革の展開」において、1870年代以前の貨幣制度や発券制度の実態について検討されている。

「第8章 ライヒスバンクの成立—その構造と性格」において、1875年の銀行法に基づいて設立されたライヒスバンク、新たに樹立された貨幣・信用秩序の枠組み、ライヒスバンクの政策展開の枠組み・フレームワークが取り上げられている。

1876年にドイツの中央発券銀行であるライヒスバンクが営業を開始した。その課題は、全国的な貨幣流通を調節・コントロールすること、支払いの相殺を容易にすること、そして、利用可能な資本の生産的充用を促進することである。とくに、貨幣制度の基礎をなすものとして、金本位制の時代の中央銀行として、国民的金準備の擁護が最も重要な課題とされた。

ライヒスバンクは振替取引の育成・整備を行なったが、その振替決済機構は、ドイツの「無現金的支払い取引」の中心の位置を占めるものへと成長していくことになる。それは、支払い取引における現金（金貨）の利用を節約することによって、ライヒスバンクへの金準備の集中化がめざされたからである。

「第9章 ライヒスバンク政策の展開と金融市場」において、ドイツ型銀行・金融システムと中央銀行・ライヒスバンクが直面した問題が明らかにされている。

19世紀末大不況期のライヒスバンクの問題点は、金本位制の基礎を強化するための金準備の増強と金融緩和時に金融市場に対するライヒスバンクの金融政策の効果をいかに高めるかということであった。

前者については、工業国型貿易構造への移行と対外投資からの投資収益の受け取り増加などによる国際収支、金取引収支の改善、そして、ライヒスバンクの無現金的支払い取引の拡張などによる金集中策の進展により、1980年代後半には一定の改善がはかられた。

しかし、後者については、ライヒスバンクは、効果的に対応することはできなかった。その後、1900年恐慌から1907年恐慌と進む中で通貨制度の構造的危機があらわれたが、その原因は次の点にある。

第一に、ライヒスバンクの市場に対する影響力の行使、コントロールの可能性が低下してきたことである。ライヒスバンクが通貨制度防衛のために、バンクレートの引き上げによってコントロールしようとしても政策効果があらわれなかった。

それは、①ドイツ金融市場の外国短期資金への依存、国際収支と為替相場の変動などの国際

的要因、②「兼営銀行制」を基盤とする「ドイツ型金融システム」の信用拡張のありかた、③貨幣需要の季節的変動、などによるものであった。

第二に、銀行集中によって大銀行がその地位を著しく強化し、金融市場における大銀行の影響力・支配力を拡大したことである。好況末期の金融市場の逼迫期に大銀行が手形の割引を求めてライヒスバンクに殺到しても、ライヒスバンクは、それに有効に対処することはできなかった。

第三に、ライヒスバンクがみずからに提示される請求が的確なものである限りこれを受け取るという伝統的な政策的基調・「受動的政策態度」の問題である。その結果、通貨制度の基礎を揺るがすような事態や兌換制の確保が危機に瀕するような事態に至った。

第四に、貨幣需要の季節的な変動が事態をいっそう複雑にした。

国際的信用制度の構造

「第10章 ドイツにおける国際的信用制度」において、ドイツの金融・銀行の国際的展開の実態が明らかにされている。

信用制度の国際的展開の契機は、第一に、ドイツ資本主義の国際的な拡張、とりわけ外国貿易の急伸長と資本輸出の展開、第二に、資本輸出の拡大である。

ドイツの海外銀行業の特徴は、第一に、「ドイツ型銀行」の特質である「兼営銀行制」に基づいて業務を行なったこと、第二に、その活動を通じて、海外諸国の再生産構造の内部で、その生産過程まで及ぶ影響力によって、経済諸部門に対する創業融資、証券引き受け発行、参与

を海外銀行のイニシアティブによって展開し、ドイツの経済的支配領域を拡大するとともに、海外諸市場への工業製品の輸出拡大を支えたこと、第三に、大銀行による圧倒的な株式所有に基づいて海外銀行に対する支配が堅持されたことである。

「第11章 ドイツの国際的信用制度の構造と動態」において、輸出入貿易の金融、信用と支払い媒介、国際的信用制度の役割、「マルク決済メカニズム」の評価について取り上げられている。

第一次大戦前の古典的金本位制下においては、スターリング決済メカニズムが優越的な地位にあったと一般に理解されているが、本書では、マルク決済やフラン決済が新たに形成される傾向にあったとみている。

そのように理解することによって、第一に、国内経済のみ成熟した先進工業国の場合、その対外取引を可能な限り自国通貨建てで行なおうとする志向を持つとみることができる、第二に、国際金融市場を複数性において理解することにより、国際金融市場相互間の取引の問題が具体的に検討できるとしている。

第一次大戦前の「マルク決済メカニズム」は、「スターリング決済メカニズム」に対する対抗要因と同時に、これに対する依存と従属の側面を併せ持ったものであると評価する。

ドイツ金融史研究の進展

ドイツ金融史研究の中心テーマのひとつは、巨大企業と大銀行の融合・癒着をもたらす基本的契機として、交互計算業務に重点をおくか、証券発行業務に重点をおくか、あるいは両業務の有機的結合かということであった。

従来、ドイツ金融史研究では、ドイツ型金融システムの特徴である兼営制大銀行は、流動化確保の拠点として株式市場を利用し、その支配力と影響力を強めようとしたという見解が主流であった。

それに対して、本書は、大銀行の流動性確保の課題は、金融機関相互の横の関係、兼営銀行と短期金融市場、手形割引市場との関連においても追求されたとしている。本書は、兼営銀行の活動を証券市場と並んで手形割引市場を含めた金融市場との関連で考察しているが、これは、従来ない新しい視角である。そして、金融市場の構造変化を明らかにする中で、中央銀行の地位と政策の評価がなされている。

本書は、ドイツ金融システムの特質を国内的には、兼営制大銀行、金融市場、中央銀行という側面から、国際的には、金融の国際化、ポンド体制下の国際金融関係におけるドイツの地位と役割という観点から分析するものであって、ドイツ金融史研究の水準を新たな段階に引き上げるものである。

ここで、いくつか注文を提示してみたい。

第一に、1880年代から90年代にかけてベルリン大銀行は、「正規の銀行業務」を重視したが、居城教授は、これをベルリン大銀行の「商業銀行的性格」を強めたということを意味しないと述べている（144頁）。

それは、正規の業務を通じて産業顧客との関係を強化しようとするれば、そこにおける資金需要の内容もたんに流通過程に関わる商業金融の性格にととまることはできず、設備の拡張に向けられる「固定資本信用」の性格も強まったからであるという。

評者は、ベルリン大銀行が正規の銀行を重視するようになるのは、証券業務によるリスクの

軽減のためであると理解している。大銀行が貸し付けを証券発行によって創業者利得付きで回収するというのは、貸し付け債権の流動化のためである。正規の銀行業務を重視するようになるのは、交互計算業務による企業経営の把握と安定的な収益の確保のためであったと考えるからである。

第二に、ユニバーサル・バンクの原型が兼営銀行制にある（1頁）というのと、「正規の銀行業務」の形態を通じて、事実上、長期の「資本信用的な性格」を持った産業金融の媒介という内容が強化された（144頁）というのとは、多少、齟齬をきたしているのではないであろうか。

本書の対象ではないので、兼営銀行がユニバーサル・バンクに転化する契機と内実が取り上げられていないのは当然であるが、兼営銀行の本質がいわゆる「投資銀行」であるとすれば、商業銀行的性格も併せ持つユニバーサル・バンクとの関連性はどうなるのであろうか。欧州通貨統合を契機にして、典型的なユニバーサル・バンクであるドイツ銀行がリテール業務を「放棄」して純粋な投資銀行に転換しつつあることをどうみたらいいのであろうか。

第三に、居城教授は、巨大企業と大銀行の基本的契機を交互計算業務に求めている（174-175頁）。銀行の対産業関係の「枢軸点」をなすという。評者もこの考え方は大賛成である。したがって、金融市場や中央銀行の分析に主眼がおかれているのである。その上であえて指摘すれば、証券業務はどうだったのか、もう少し検討する必要があったのではないであろうか。

というのは、別の著書を取り上げるのもなんだが、大矢教授は、叙述の半分近くをユニバーサル・バンクの証券関連業務・活動に割いてい

るからである。分析対象や見解の違いと言ってしまえばそれまでかもしれないが。

最後に、「第Ⅲ篇 ドイツの国際的信用制度の構造」において、もう少しドイツの信用制度と国際的信用制度の関連を明らかにしてほし

かったが、本書は、500頁を超える大著であるので、それも難しかったのであろう。今後の居城教授のご研究に期待したい。

(埼玉大学経済学部教授・当所客員研究員)